

記	者	発	表	資	料
平	成	1	9	年	1
1	0	月	1	9	日
こ	ども	青	少	年	局
こ	ども	家	庭	課	長
田	中	博	章		
6	7	1	-	2	3
6	4				
こ	ども	青	少	年	局
中	央	児	童	相	談
副	所	長			
齋	藤	功			
2	6	0	-	6	5
1	6				

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者各位

「里親拡大よこはまキャンペーン2007」

伝えたい こどもの思い、里親の思い

- 里親への理解促進と里親募集を行います！ -

10月は里親月間です。全国で、里親制度の周知と里親の拡大を図る運動を展開しています。今年度から横浜市では、里親制度を市民の皆様にとって頂くため、PRキャンペーンを開始しています。キャンペーン中、里親になりたい方等を対象に開催する里親拡大制度説明会は、里親さんによる自らの体験談も聞ける貴重な機会です。また、横浜市庁舎1階市民ホール及び各区役所等において、里親制度のパネル展示を行い、市内全域で里親制度を周知していきます。さらに、本市ホームページでは里親の趣旨説明を絵本風に紹介するページを設けるなどのリニューアルを行うとともに、里親制度を分かりやすく説明するパンフレットを作成します。※里親制度についての説明は裏面をご参照ください。

■里親拡大制度説明会 ← 取材を御希望される場合は、当日直接受付へお越しください。

日 時：平成19年10月27日（土）午後1時から午後3時まで
 会 場：神奈川県民ホール 6階 大会議室（住所：中区山下町3-1）
 内 容：児童相談所による里親制度の説明、里親体験者の発表、個別相談、資料紹介
 対 象：里親になりたい方、里親に関心をお持ちの方
 申込等：当日先着順（定員100名）※保育を御希望の方は事前にお申込みください。
 問合せ：横浜中央児童相談所（電話260-6510）

■里親制度パネル展示

【横浜市庁舎1階市民ホール】

期 間：平成19年10月22日（月）から
 平成19年10月31日（水）まで（※土日を除く）
 内 容：里親制度パネル及びポスターの展示、
 里親インタビュービデオ放映、
 横浜市愛児会（里親会）活動紹介展示

【各区】

期 間：裏面のとおり
 内 容：里親制度パネル及びポスターの展示、ちらし配布

■里親制度ホームページ

新設日：平成19年10月22日（月）
 内 容：里親制度の趣旨、里親になるための要件及び手続等
 URL：<http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/katei/jisou/satooya/index.html>



<里親制度パンフレット>

■里親制度パンフレット

発 行：平成19年10月 体裁等：A5版、8ページ、カラー印刷
 発行部数：1,000部 配布場所：児童相談所窓口
 内 容：里親制度の趣旨、里親になるための要件及び手続等

各区パネル展示・チラシ配布

区	実施期間	関連事業（該当区のみ）
鶴見	10月1日(月)～31日(水)	
神奈川	10月1日(月)～31日(水)	9月下旬から11月にかけて行う(全6回)児相虐待予防研修にてリーフレット等配付
西	10月1日(月)～5日(金)	※実施済み
中	10月1日(月)～31日(水)	各期間中、区役所と地域子育て支援拠点でパネル展示、リーフレット等配付
南	10月1日(月)～12日(金)	※実施済み
港南	11月5日(月)～16日(金)	パネル展示:区役所2階ロビー
保土ヶ谷	10月1日(月)～31日(水)	パネル展示:平成20年1月 虐待防止講演会(保土ヶ谷公会堂)
旭	10月1日(月)～31日(水)	パネル展示:平成19年10月23日 パネルディスカッション会場(区役所会議室)
磯子	10月22日(月)～23日(火)	
金沢	10月1日(月)～31日(水)	パネル展示:平成19年10月25日 子育て講演会(金沢公会堂)
港北	10月27日(土) 11月10日(土)	パネル展示: 平成19年10月27日 区民まつり(新横浜駅前公園) 平成19年11月10日 港北区地域福祉保健計画フォーラム(港北公会堂)
緑	12月4日(火)～6日(木)	
青葉	10月1日(月)～31日(水)	パネル展示:平成19年11月3日 区民まつり(健康フェスティバル)を検討
都筑	11月3日(土)	パネル展示:平成19年11月3日 区民祭り(都筑区役所前)
戸塚	10月1日(月)～31日(水)	
栄	10月1日(月)～31日(水)	
泉	10月22日(月)～26日(金)	
瀬谷	12月3日(月)～7日(金)	パネル展示:平成19年12月10日～14日 瀬谷駅前サービスコーナー

里親制度の概要

里親制度とは、様々な事情により家庭で暮らすことが出来ない子どもたちを、個人のご家庭で預かって頂く制度です。里親は児童福祉法に基づき、横浜市長が認定・登録し、登録された里親へ児童相談所から子どもが委託されます。

法律的な親子関係を結ぶことを目的とする養子縁組に対し、里親制度は、一定の期間、家庭的環境の中で子どもを養育することを目的とする、子どものための制度です。

里親の相談は、児童相談所で受け付けています。居住区の所管児童相談所にお問い合わせください。

- 中央児童相談所（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区） 電話 260-6510
- 西部児童相談所（保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区） 電話 331-5471
- 南部児童相談所（港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区） 電話 831-4735
- 北部児童相談所（港北区、緑区、青葉区、都筑区） 電話 948-2441